令和 4年 決算特別委員会議事録

日　時　令和4年10月7日（金）

△北山委員の質疑

○坂野委員長 北山委員。

◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山敬太です。

3年ぶりの決算質疑となりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和3年度は、2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に明け暮れた1年でもあり、また、近年まれに見る豪雪などへの対応もありまして、延べ12回にわたる補正予算を組むなど、とにかく目先の課題解決と市民生活の安定に心血を注がざるを得ない、そういう1年であったと思います。

そのようにイレギュラーな財政ニーズに対応しつつも、交際費残高の縮減等に取り組み、義務的経費をできる限り抑えた財政面での努力につきましては、特に評価をするところであります。

言うまでもなく、この決算特別委員会における質疑の目的といたしましては、第一義的には、前年度の決算調書に基づき、事業が適正に行われたか、また、予算が効率的、効果的に執行されたかを審査することにあります。

しかしながら、令和3年度決算に関しましては、今申し上げたような状況下で、個々

の予算執行について重箱の隅をつつくような指摘をしても、あまり建設的ではないというふうに私は考えております。

そのため、この観点からの質疑は、新型コロナウイルス感染症による市税歳入への影響や徴収事務手続の変化について確認をするにとどめたいと思います。

一方で、決算審査のもう一つの重要な意義としましては、前年度に実施した事業の成果を確認しつつ、積み残された課題や改善すべき問題点をあぶり出して、今年度の事業の中で速やかに修正し、また、次年度の事業予算に的確に反映させるという目的があります。

これはタイミング的に、本定例会の会期中に指摘しておかなければ、ほぼ間に合いません。

こちらの観点からは、3月の代表質問でもお尋ねした第7期総合計画と人口戦略プロジェクトのその後の進捗状況を中心に質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大項目の1、歳入について、中項目の1、市税歳入について、決算書82ページから83ページになります。

1点目として、令和2年度分として賦課した市税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みまして、条件に該当する納税者に対して、最大1年間を期限として徴収猶予の特例が適用されました。この徴収猶予の申請があった各税目別及び申

請を行った納税義務者数と該当額をお伺いいたします。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

　まず、徴収猶予の特例につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大に伴いまして、事業等に係る収入に大幅な減少があった方に対して、地方税法附則第59条に基づく徴収猶予の特例の規定により、無担保、延滞金免除を認め、実施をされたというものであります。

　そこで、令和2年度における徴収猶予の特例の実施状況でありますが、固定資産税及び都市計画税が54人で、12億4,723万2,500円、法人市民税が57人で、1,849万円、市道民税が26人で、350万1,000円、軽自動車税が1人で、7,200円であり、このうち30人が複数の税目に重複をしておりますので、合計実人数で108人、合計額は12億6,923万700円となっております。

　以上であります。

◆北山委員　ただいま伺った徴収猶予申請分の税額につきましては、令和3年度の滞納繰越分にも含まれるのかなというふうに思いますが、このうち令和3年度中の納付状況について、税目別の金額と収納率を教えていただきたいと思います。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

　令和2年度に許可をいたしました12億6,923万700円のうち、7,991万3,300円が令和2年度に収入済みとなっておりますので、残りの11億8,931万7,400円

が、令和3年度に繰越しというふうになっております。

その税目ごとの金額と収納率でありますが、固定資産税及び都市計画税が、繰越額11億7,589万5,200円に対し、収納率は100%、法人市民税が、繰越額1,126万2,200円に対し、収納率は100%、市道民税は、繰越額216万円に対し、収入済み額は108万7,061円でありましたので、収納率は50.3%であり、全体の収納率につきましては99.9%となっております。

以上であります。

◆北山委員　ただいまの御答弁を聞きますと、固定資産税、都市計画税、法人市民税については100%、市道民税だけが50%、約半分という低い収納率になっているということですけども、その理由として大きな違いは何でしょうか。

◎佐藤総務部長　この未納の理由でございますけれども、滞納者の破産もしくは退職、病気療養によりまして、資産状況が悪化したというものが理由になっております。

以上であります。

◆北山委員　分かりました。

それで、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響によって、徴収猶予の特例の許可を受けたという納税者について、納付が困難な場合には、引き続き徴収猶予の再申請ができるという規定があるというふうに聞いておりますが、令和3年度になって、徴収猶予を再申請したケースというのはあったでしょうか。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

　徴収猶予の特例期間が満了しまして、さらに猶予が必要な場合につきましては、既存の徴収猶予制度を適用して対応するということになってございます。

　お尋ねの徴収猶予の特例が許可された方につきましては、延長申請を行ったケースはありませんでした。

　以上であります。

◆北山委員　今、徴収猶予を再申請された方はいらっしゃらなかったということなのですが、そうなりますと、先ほど、市道民税については、50％弱未納があるということでお聞きをしておりますけれども、これは、要するに、猶予期間満了後は、通常の滞納処分のほうに移行しているという認識で間違いないでしょうか。

◎佐藤総務部長　現時点においても納められていない方につきましては、通常の延滞処分をするということで、現在、整理中ということでございます。

　以上であります。

◆北山委員　分かりました。

　次に移ります。

　徴収猶予の特例によりまして、令和3年度に納付すべき税額は、令和2年度分と3年度分の2か年分が必要となるわけですけれども、令和3年度分の収納業務において、特に徴収に関して困難な影響を与えた部分というのはなかったでしょうか。

◎佐藤総務部長　お答えいたします。

　令和3年度分における収入業務への影響ということですけれども、新型コロナの影響で徴収猶予を行ったケースは108件でございますが、99.9%の収納率でありまして、ほぼ納税義務者が期限内に納付をしていただいたということでありますので、極端に業務が増えるということですとか、納税相談が増えたとか、そういう実態はありませんでしたので、特に影響はなかったものというふうに考えております。

　以上であります。

◆北山委員　個人的には、すごく大変だったのかなというようなイメージを持っておりましたが、意外に納期限内にきちっと納められたものがほとんどだということで、安心をいたしました。ありがとうございます。

　それで、徴収猶予の特例の申請をした納税者につきましては、法人と個人があると思うのですけども、その間で特段の偏りがあったのかどうか、また、給与所得者に関しては、普通徴収で納める方と特別徴収で納める方がいらっしゃいますけど、納税方法の違いによって、特段、偏りなどはあったでしょうか、お教えください。

◎佐藤総務部長　徴収猶予の特例の申請状況におきまして、まず、法人、個人の納税義務者数と割合につきましては、法人が88事業所で81.5%、個人は20人で18.5%、合計で108でありまして、法人のほうが多いということになっております。

　給与所得者では、普通徴収が18人で69.2%、特別徴収が8事業所で30.8%、合

計26で、普通徴収のほうが多いという状況になっております。

以上であります。

◆北山委員　1点だけ、分かればですが、今、滞納になっているのは、特徴、普徴、どちらのほうが多いのでしょうか。

◎佐藤総務部長　普徴のほうが多いということになっております。

◆北山委員　分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

大項目の2、徴税費について、中項目の1、市税徴収業務経費、2款総務費、2項徴税費、1目徴税費、市税徴収業務経費、決算書の198ページ、199ページになります。

まず、令和3年度からスマホアプリによる決済方法が導入されたというふうに聞いておりますが、その他の納付手段、これまであったような納付手段を含めまして、納入手段ごとの利用率の内訳が分かりましたら、お伺いしたいと思います。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

令和3年度の利用実績を納付手段ごとに申し上げますと、金融機関などの窓口収納が7万907件で36.1%、コンビニエンスストアが7万533件で36%、口座振替が4万7,444件で24.2%、クレジットカードが6,446件で3.3%、スマホアプリが830件で0.4%となっております。

このスマホアプリですけれども、この導入につきましては、昨年度から行っているものなのですが、昨年の7月から取り扱っているというふうなものになっております。

それで、本年4月から8月までの実績については、5,191件、2.5%ということで、令和2年度の6倍くらいになっておりますので、利用状況としては伸びているという状況になっております。

以上であります。

◆北山委員　分かりました。

それで、今年度からは、クレジット収納業務指定代理納付者が変更になったというふうにお聞きをしておりますけれども、これもその他の納付手段を含めて、1件当たりの手数料はどれぐらい違うのかというところを教えていただきたいと思います。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

まず、クレジット収納の手数料でございますけれども、クレジット収納は平成29年度から導入をしておりまして、導入当初から、納付額1万円ごとに110円の手数料となっておりまして、これまで金額については変更しないという状況です。

ただし、昨年度までは、1期ずつ納付するごとに手数料がかかっていたという状況なのですけれども、今年度からは、同じ税目に限り、最大4期分をまとめて納付することが可能というふうになっております。

ちなみに、その他の納付手段の手数料も申し上げますと、コンビニ、スマホアプリの

手数料が１件当たり59.4円、納付書につきましては、道内は無料でありますが、道外のゆうちょ銀行では１件当たり33円となっています。

それから、口座振替につきましては、銀行が１件当たり１１円、郵便局が１件当たり１０円となっている状況です。

以上であります。

◆北山委員　クレカの収納業務指定代理納付者が変わったということと、4期分が同時にクレカでできるというふうに変わったということですけど、その場合、4期分収めても１１０円の手数料でよろしいですか。

◎佐藤総務部長　前は4期分を一緒に持っていっても、１期分１１０円ずつの手数料がかかっていたという状況が、4期分１万円以内であれば、１１０円で済むということになります。

◆北山委員　理解をいたしました。ありがとうございます。

それで、今お伺いしたコンビニ収納ですとかスマホアプリ決済などの手数料といいますのは、納付書に比較してかなり高額だというふうに思われるのですけれども、そのような状況下でも、電子決済等による納付方法の多様化を推進していくメリットについて、どのようなことが考えられるのか、教えてください。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

納付方法の多様化を推進するメリットということでございますが、国は、多様な納付

方法の導入を推進しておりまして、本年1月に総務省の自治税務局が作成した資料におきましては、コンビニ収納、スマホ決済などの導入を行っている団体は増えているという状況になっております。

コンビニ収納につきましては、約8割の市町村が導入しており、近年、普及をしたスマホ決済に関しては、平成29年に56市区町村の導入であったものが、令和3年には1,074の市区町村、約6割まで拡大をしているなど、普及が進んでいるというものになっております。

そこで、本市といたしましても、昨今のコロナ禍による新しい生活様式への対応という視点や金融機関に出向けない方、それから電子決済を希望する方などに対しまして、納税の利便性の向上に努め、24時間いつでも納付可能とすることで、納税しやすい環境を整備し、デジタル社会に邁進する現代において、時代の要請に対応した不可欠な対応というふうに考えていることから、これら多様な納入方法により、今後も収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

◆北山委員　ありがとうございます。

この項の最後の質問になりますが、電子決済やコンビニ決済で、納期限を過ぎてしまった場合の支払いについては、どのような手続を取ればよろしいのでしょうか。

◎佐藤総務部長　お答えをいたします。

税の納付につきましては、期限内納付をお願いしているところでありますが、何らかの事情により納期限を過ぎた場合でも、当年度のコンビニ収納やスマホアプリ、クレジット決済による納付は、翌年度の5月末まで可能となっているものであります。

なお、納付期限を過ぎてしまった場合、納付額や機関によっては延滞金が発生する場合がありますので、そのような場合には、納付後に延滞金の納付についての御案内を納付書とともに郵送させているところであります。

以上であります。

◆北山委員　分かりました。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

大項目の3、企画費について、中項目の1、長期総合計画推進業務経費、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、176ページから177ページ、中項目の2、地方版総合戦略推進業務経費、項目は変わらずで、180ページから181ページになります。

当市の地方版総合戦略につきましては、人口戦略プロジェクトと同一と理解しておりますので、この2つは相互に関係性があるものとして、一括でお尋ねをさせていただきます。

さて、先ほども申し上げましたように、3月の代表質問において、私は、人口戦略プロジェクトと第7期総合計画の今後の展望についてお尋ねをいたしました。その際、山口

市長から御答弁をいただいた内容も踏まえまして、令和3年度の進捗結果についてお尋ねをしてまいります。

最初に、市民まちづくりアンケートについてお尋ねをいたします。

第7期総合計画を推進させるに当たり、市民ニーズの変化を的確に把握し、迅速に施策や事業に反映、展開するため、これまで5年に一度実施していたまちづくりアンケートが令和3年度からは毎年度実施されることとなりました。

私も、議員になってから、これまで、事あるごとに市政への市民意見の反映と情報開示を繰り返し訴えてまいりましたので、アンケートによってどのような市民ニーズを捉え施策に反映させるのか、大変興味深く受け止めてまいりました。

今般の決算質疑に当たりまして、この内容と結果を確認させていただこうと資料要求をいたしましたところ、提示されましたのが、各委員のお手元にも配信をされております令和3年度の市民意識調査報告書ということでしたので、早速、この内容を拝見いたしました。

最後の32ページから33ページにかけて、アンケート内容の項目が載っております。私は、市民ニーズの把握ということでしたので、てっきり市政に対する不満ですとか要望を聞く設問が一つくらいは入っているのだろうというふうに思っておりましたが、見ましたところ、内容にはそのような項目は一切ありませんでした。

そこで、お尋ねをいたしますが、この令和3年度市民意識調査報告書の結果から、市

がつかめた市民ニーズとは何でしょうか。

私の目には、市民ニーズの把握のためのアンケートではなく、これは単なる定住意向調査にしか見えません。市民が千歳市に住み続けたいと思う条件、そのために必要な施策や改善すべきポイントを探りたいのであれば、なぜアンケートの中で市民の生の声を聞かないのでしょうか、この点について理解できるようにお答えをいただきたいと思います。

◎品田企画部長　お答えをいたします。

令和3年度に実施いたしました市民意識調査で、市がつかめたニーズあるいは自由記載を追加すべきではないか、そういった御質疑でございます。

初めに、まず、令和3年度市民意識調査の目的を含めて御説明をさせていただきますが、本市は、第7期総合計画において、人口増加が続く活気あふれる町を目指しておりまして、令和3年度に実施した市民意識調査は、これまで5年に1度実施しておりました詳細な市民まちづくりアンケートとは別に、まちづくり全般に対する市民の町への愛着や住み心地などの経年の変化を把握し、本市のまちづくりの方向性と市民ニーズとの乖離がないかなどの確認を目的といたしまして、10問程度の簡便な設問により毎年度調査を実施するものであります。

調査項目は、千歳市への愛着や誇りのほか、住み心地や定住意向、住み続けたい理由など、市民の皆様が持つ、千歳市に居住することについての現在の意識や考え

方についての設問を取り入れた構成としております。

市民意識調査の目的を市民ニーズの把握としておりますのは、住み続けたいや市外に移りたい場合などは、その理由について記載していただくことで、居住に関する市民の考え方や意識を把握できるものと考えており、幅広い意味での市民ニーズとしたものであります。

市民意識調査の設問は、市民にとって簡便に回答いただくことを念頭に設定したものでありまして、市民からの自由意見などの詳細な調査につきましては、5年に1度実施する市民まちづくりアンケートで確認をすることをしております。

以上でございます。

◆北山委員　今の御答弁ですと、千歳にこのまま住み続けたいか、それとも、市外に出たいか、そのどちらなのかをつかむのが市民ニーズだというふうに捉えましたけれども、そのようなことでよろしいのでしょうか。

◎品田企画部長　お答えいたします。

この市民意識調査につきましては、市から転出される方とか、千歳に住み続けたいとか、出入りの部分だけに特化した調査ではなくて、千歳に住んでいただいている方が千歳に住んでよかったとか、千歳に住んでいただいている市民に対する意識を含めた調査という全般のものでございますので、そういった幅広い意味での調査ということで御理解をいただきたいと思います。

◆北山委員　先に進みますね。

　人口戦略プロジェクトの基本戦略では、1つ目として、社会増の増大、2つ目として、自然増の維持、3つ目として、交流人口の拡大、関係人口の創出という3つを掲げておられます。

　しかし、今のアンケートから推測できるのは、社会増減のうち、千歳市民の市外への転出意向の有無、千歳に住んでいる方が市外に行くつもりかどうか、そのまま千歳に住み続けるかどうかは、これで分かるかなというふうには思いますけれども、肝心の社会増の拡大につながる、市外居住者が当市へ転入したいと考えているかどうかという部分については、何か調査を行っておられるのでしょうか。

◎品田企画部長　お答えいたします。

　今回の市民意識調査につきましては、市内に住み続けたい、また、それ以外の方といったニーズもございますけども、住んでいただいている市民の方の住んでいただいている満足度についても併せて把握できる、そういった調査になってございます。

　また、市外の方に対する意向の調査という御質疑だと思いますけども、現在、市につきましては、移住の取組を進めております。この中で、現在、実施している移住促進の取組といたしましては、道内ですとか首都圏、関西圏など、全国で開催している移住相談会などに出展をいたしまして、本市の魅力や季節の特徴、交通、子育て、生活環境などの情報を紹介しながら対面で移住相談を実施しております。

また、現在、オンラインでも、土日を含め、相談者の希望に合わせて移住相談を行っておりますが、こういった移住相談の場を通じまして、市外の方の意向なども、こういった取組の中で確認を行っているところでございます。

以上です。

◆北山委員　ちなみに、今の移住相談会に出展した中で、実際に千歳市内への転入につながったケースというのはどのぐらいあるのですか。

◎品田企画部長　今の御質疑の移住につながったという数字は、手元に詳細な資料はございませんが、一定数移住につながった案件はあると承知しております。

以上でございます。

◆北山委員　いずれ、その点もちょっとお伺いしたいので、今後、数字のほうを把握しておいていただきたいというふうに思います。

次に、このアンケート結果を見ますと、千歳に住み続けたいという回答が全体の8割を占めておりますが、例えば持家のある比較的高齢の市民と賃貸住宅等に住んでいる若年層の市民では、意向がかなり異なるのではないかというふうに感じます。

すなわち、住み続けたいという回答者の中には、持家もあって今さら動く気にもなれないので、このまま千歳に住み続けるしかないかなというような定住意向もあるのじゃないかというふうに考えるわけですが、そのような居住実態や意識の相違は、このアンケートの中では無視しても構わないというふうにお考えでしょうか。

それから、千歳市が考える定住者の定義ですが、どういう方を、何年ぐらい住んでいる方を定住者の定義として捉えていらっしゃるのか、その辺も併せて伺いたいというふうに思います。

◎品田企画部長　お答えいたします。

質疑は2点ございましたが、市民意識調査の中で持家と賃貸の属性についての御質疑でございます。

まず、1点目の御質疑につきましては、市民意識調査は、市民にとって簡便に回答いただくことを念頭に設定したものでありまして、今後、実施する調査におきましては、回答いただく市民の属性の細分化も含め、先ほどもお話がありましたが、より効果的に市民意識を把握できるよう、設定項目については、適宜、検討してまいりますが、持家や賃貸など居住に関する設問につきましては、おおむね5年に1度実施しておりますまちづくりアンケートの中で、そういう設問を設けて確認を行っているところでございます。

また、定住に関する定義という御質問でございますが、一般的な解釈といたしましては、定住とは、住居または住所を決めること、こういったものを言いますが、本市における定住者の捉え方といたしましては、本市の住民基本台帳に登録されている方、このように考えております。

また、市が実施しているアンケート調査の中では、今の場所に住み続けたい、例えば

市内の別の場所に移りたいと回答された方を定住意向のある方、このように捉えているところでございます。

以上です。

◆北山委員　今のお話だと、詳しい調査は5年に1度の従来やっていたアンケートでやりますと、毎年やるこの市民意識調査は、あくまでも千歳に住み続けたいか否かというところを簡便な形で聞いていくと。

今は8割という回答が出ていますけど、今年の調査で、仮に7割5分あるいは7割というふうになったとしたら、その変化についてはどういう対応をするのでしょうか。

◎品田企画部長　お答えをいたします。

今、調査結果が出ていない段階で具体的にお答えすることはできませんが、毎年の経年変化というものを捉えながら、今後どういった形で施策のほうに反映させていくかということについては、ある程度、一定の期間を見ながら判断をしてまいりたいと考えております。

その一方で、現在、8割の方から千歳に住み続けたいというような回答をいただきまして、総合計画をつくる時点とコロナ禍後となった令和3年度の調査においても同様の数字が出ている、市民の意向についてそう大きな変化がないということにつきましては、これまでの取組を含めて、総合計画の中で取り組んでいる施策で、ある程度、肯定的な御意見というふうに受け止めております。

以上でございます。

◆北山委員　次に参ります。

３月の代表質問で、私が千歳市からの転出者がどのような理由でどこに向かったと考えられますかという見解をお尋ねした際に、市長からの御答弁では、確認することができないということでございました。

しかし、千歳市が選ばれる町となるためには、千歳市から転出していった元市民に、なぜ千歳市を出て行くことになったのか、直接尋ねることが最も的確な課題の把握につながると考えますし、必要な施策のチョイスにおいても、かなりヒントを得られるのではないかというふうに思います。

アンケートの設問１１にあります、周辺５市に転出した方だけでも十分かとは思いますが、千歳市から転出しなければならなかった理由を尋ねるアンケートを実施してはいかがかということで提案をさせていただきますが、御見解をお聞かせください。

◎品田企画部長　お答えいたします。

転出者に対してアンケートを実施してはとの御質疑でございます。

本市につきましては、第７期総合計画を策定するタイミングに合わせまして、令和２年度に、本市に転入または本市から転出された方に対しまして、任意のアンケートを実施しております。

これは、転出される、また、転入された方にお願いをいたしまして、市民課の窓口で

アンケートを配付させていただいて回収しているものでございまして、一定数は回収しているところでございます。

このアンケートの設問では、転出先や転入元は、近隣５市か、その他市町村か、道外ということで、近隣５市だけに限ったものではございません。

また、引っ越しのきっかけは、就職か、結婚か、住宅購入かなどとしておりまして、その中で、転出された方の回答で多かったものとしては、全体の7割が転勤、就職、転職、このようになってございます。

また、残りの約3割は、結婚等に関するものや住宅購入、住み替えなど、住まいに関する理由が多くなってございます。

こういったアンケートについては、あくまでお願いをした方から任意で回収しているものですから、回収数としては限られたものになりますが、今後も本市に住み続けていただけるように、より多くの情報を収集して、どのような分析が必要かについては、引き続きよく検討してまいりたい、このように考えております。

◆北山委員　そのようなアンケートを任意で取られているということは存じなかったのですが、その内容については開示できるものなのでしょうか。

◎品田企画部長　今回の集計結果につきましては、総数としてアンケートで５２０件ありまして、こういったものの公表については、個人情報に限ったものは当然お出しできませんけども、今言った割合的なものについては問題ないと考えております。

◆北山委員　非常に興味のある内容ですので、所管委員会等を通じてでも結構ですから、ぜひ、後日、お知らせをいただければとお願い申し上げます。

次なのですが、3月の代表質問の中で、直近3年間の当市の人口の推移の比較の中から、年少人口や生産年齢人口を中心に人口が減っており、実際増えているのは老年人口が中心ですよという指摘をさせていただきました。

この指摘に対しまして、市長答弁では、令和3年度の人口減少については、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、年代別人口の推移に関しては、18歳未満の人口については出生数の減少、すなわち自然増の鈍化が要因であること、また、30代、40代については、団塊ジュニア世代が50代に、60代については、団塊世代が70代にそれぞれ移ったことによるものと分析しているとのことでありました。

しかし、出生数の減少や加齢による世代のシフトは、我が国全体の課題でありまして、当市だけに特段起きている現象ということではありません。

さらに言えば、どこの自治体でも直面している少子化、高齢化の難題に挑むのが、まさに、人口戦略プロジェクトそのものだというふうに理解をいたします。

今回の質疑に当たりまして、私は、市のホームページに公開されている本年6月30日現在の年齢別人口調べを基に、再度、昨年末からの半年間の人口推移をチェックしてみました。その結果を申し上げます。

私が手拾いしたものですので、恐らく数字は間違っていないと思いますが、もし違っ

ていれば御指摘をお願いしたいと思います。

その結果ですが、0歳から9歳まではマイナス105人、10代につきましてはマイナス107人、20代につきましてはマイナス121人、30代がマイナス83人、40代はマイナス129人、50代はプラス197人、60代はマイナス176人、70代はプラス120人、80代はプラス124人、90代以上はプラス59人、合計ではマイナス221人という結果でございました。

これは今年に入ってからの半年間の人口の動きですので、3月の御答弁にあったような年齢のシフトなどによる要因でないことは明らかだというふうに思います。

そこで、設問の9では、30代未満の43.2%が「市内に移りたい」との回答であり、移りたい理由としては、「余暇や生きがい、娯楽を楽しむ場や機会が多いから」が一番の理由となっています。

要するに、千歳市は、若い世代から見ると、つまらない町だと思われているということだと解釈をいたします。

子育て世代や若者の定住意向を高めるには、ここを真っ先に改善しなければならないものと考えますが、令和3年度事業の成果から実施計画を見直したポイントを教えていただきたいと思います。

◎品田企画部長　お答えいたします。

市民意識調査から実施計画に反映されたものといった御質問でございます。

今、委員のほうから、年代層も含めたいろいろな御意見をいただきました。特に、若い方がほかの町に移り住みたいといった部分につきましては、若い方というのは、これから社会に出ていく方も含めて、いろいろな層の方がありますので、若い方の細かい分析について、今ここで御答弁はできませんけども、令和3年度の市民意識調査の結果では8割の方が住み続けたいと回答をしていただいておりまして、これまで実施した過去のアンケート結果との比較においても、コロナ禍の状況にあっても大きな変化はなかったということで、本市の取組としては、おおむね肯定的に捉えられているものと判断をしております。

このことから、本調査の結果を受けて、大きく実施計画の方向というものを見直した部分はございませんが、実施計画を構成する個々の事業につきましては、社会情勢の変化や事業の進捗などを踏まえて毎年見直すこととしておりまして、そういった事業の掲載については変更しているものがございます。

以上でございます。

◆北山委員　3月のときにも私なりの解釈を申し上げたのですが、20代、30代、独身の間は、千歳に職場があって、職住近接という形で近くに住んで、アパートやマンション等に住んで通うというのが一番利便性がよいと。

ただ、先ほど部長もおっしゃっていましたが、結婚ですとか、あるいは、お子さんが生まれて家を建てるなどのタイミングのときに、思い切って他市に移っていかれる方も一

定数いるのじゃないかということを懸念するわけですよね。

ですから、独身のときに千歳に住んでいただいて、このまま千歳にい続けたいと、千歳の中で家を持ちたいというふうに思っていただける方をどうやって増やしていくか、そこを考えていかないと、動くのは個人の勝手ですから、そのときの気持ちで変わっていくこともありますのでね、そこは十分考慮していただきたいというふうに思います。

次なのですが、人口戦略プロジェクトの中で、7総計の後ろのほうについているのですけども、3つの基本戦略が掲げられております。

それぞれの基本戦略の下には、雇用充実ですとか教育充実、子育て応援など、計8つの個別プロジェクトがぶら下がっておりまして、それぞれに人口増加に資すると考えられる市の施策が合計で39施策表記をされています。

これらの39施策について、今般発表された令和3年度施策・事務事業評価結果、これの中に各事業の評価が載っておりますので、それと照らし合わせてみましたところ、評価点の合計が90点以上のA評価になっている施策が24、80点以上のB評価が14、60点以上のC評価が1、59点以下のDという施策は0という内容でした。

ここで、一つ疑問が生じます。

人口戦略プロジェクトに掲げられた施策のほとんどが、これだけ優秀な評価結果でありながら、なぜ令和3年中の実際の人口増減は、当初目標の450人増とは逆に、マイナス223人になってしまったのか。

言い換えるならば、実際のところ、これら39施策の成果と人口増減との因果関係、全部とは言いませんけれども、ほとんど関係ないのじゃないかというふうにしか考えようがないわけです。この事実を市はどのように分析して解釈をされているのか、御見解をお願いいたします。

◎品田企画部長　お答えをいたします。

人口戦略プロジェクトにつきましては、町の活力の源である人口を維持、増加させるために、分野横断的に取り組む施策や事業を取りまとめたものでございまして、基本戦略には、今、委員からお話がありました、仕事、教育、住まい、シティーセールスなど8つのプロジェクトを設置し、各分野ごとに事業を横断的に展開していくこととしております。

その効果、特に人口についてでございますけども、市が戦略プロジェクトに掲げました事業の効果については、それぞれ効果をAやBなど全て評価しておりますけども、それ以上に、令和2年3月以降の新型コロナ、こういったものによる社会情勢の大きな変化、感染症による外的要因を大きく受けていると捉えておりまして、特に、空港の従業員など、個別の大きな影響を受けている事象もございます。

そういったことから、戦略プロジェクトの効果が現れるには一定程度時間がかかるものと考えておりまして、これらの取組については、引き続き継続して事業を実施していくことが重要であると考えております。

現状において、人口戦略プロジェクトに掲げた関連分野の施策を継続して展開し、プロジェクトに掲げた目指す方向性の達成に向けて取り組むこととしておりますことから、市といたしましては、全ての事業は、人口増加につながる重要な取組である、このように認識しております。

以上です。

◆北山委員　今、新型コロナウイルスの影響が想定以上というお話がありましたが、実際に7総計の構想段階で、令和2年、この議会の中に7総計の特別委員会というのを設置しまして、令和2年ですから新型コロナウイルスの影響が出ておりましたので、私も、新型コロナウイルスの影響が広がっている状況の中で、総合計画を前に進めて、見切り発車して大丈夫なのかという意見を何回も言わせていただいて、実際にほかの市町村でも、総合計画の策定を先延ばしにしたところも幾つかあったというふうに確認をしております。

ですから、7総計が令和3年度から走り出すタイミングでは、当然、新型コロナウイルスの影響というのは織り込み済みで発進をしているということだと思いますので、今の御答弁にあった新型コロナウイルスの影響が、想定では戦略プロジェクトにここまで影響するとは思わなかったかもしれませんけれども、ある程度、影響は受けるだろうということは、誰しも分かっていたことだというふうに思うのですよね。

今の部長の御答弁では、人口戦略プロジェクトについては、コロナ禍の影響だとい

うことでしたし、実際に空港の従業員数が減っているということも存じ上げておりますので、影響が多大であるということは重々認識をしておりますが、一方で、今、申し上げた施策・事務事業評価に上がっている個別施策は、ABがほとんどなのですよね。要するに、コロナ禍の中でもきちっと成果を出している。

だから、出しているのであれば、それは人口増加につながる施策なのだから、こっちがきちっと所定の成果を出しているのに、それが人口につながってこないというのは、人口戦略プロジェクトの中の人口増加に資すると思っていた施策が、そうではなかったということになるのじゃないのかなということで今の御質疑をしたわけですけれども、今の御答弁だと、それは時間がかかるけど、ここに掲げた39施策は、全部人口増に寄与している施策なのだという認識で、これからも見直しはしませんということでよろしいのでしょうか、最後にそこだけ教えてください。

◎品田企画部長　お答えをいたします。

人口戦略プロジェクトや総合計画の実施計画に位置づけている事業につきましては、その都度、必要に応じて見直しをしていくこととしております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を非常に受けている中で、それぞれの事業の効果を推しはかることはなかなか難しく、それ以上に、現状の社会情勢、新型コロナウイルスの状況、そういったものを推しはかるというのは、なかなか難しい状況にございます。

今後の人口戦略プロジェクトにつきましては、新型コロナウイルス感染症が一定程度収束して、経済の状況がある程度戻った時点でなければ、今後の推移を推しはかることは難しい状況にございますので、市といたしましては、今後の経済の回復状況や新型コロナウイルスの収束の度合い、また、その後の人口動態、そういったものを見ながら、適宜、必要な見直しなどを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆北山委員　出口が見えないのは分かっております。

ただ、出口が見えないから、出口が見えるまでずっと待っているという、悠長に考えている時間もないのじゃないかなと、今、当市の置かれている状況を見ると、そのようにも感じますので、5年待ってのアンケートだとかそういうことじゃなくて、出口の見えない中を先に進んでいくことのほうが大変恐ろしいと思う部分もありますので、そこはしっかりと先のことを見据えて、確かな部分をきちっと見いだして進んでいただきたいなと。

このことについては、またいずれ進捗をお伺いしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○坂野委員長　これで、北山委員の質疑を終わります。